

# 特定非営利活動法人 関西子ども文化協会

## 2016年度事業報告

### 目 次

#### I 「子どもの権利条約」推進部門

- ・非行のこどもを持つ親の会「陽だまりの会」
- ・「スゴストコロ」ティーンズスペース
- ・不登校の子どもの居場所事業
- ・ごはんの会・近畿自由学院

#### II 次世代育成支援部門

- ・一時保育事業「カシオペア」
- ・つどいの広場「ゆう」運営事業
- ・つどいの広場「はる」運営事業
- ・つどいの広場「こころ」運営事業

#### III 企画・情報提供部門

- ・情報誌インファーン

#### IV 教育・子育て研修部門

- ・各種学習会・研修会への参加

#### V 教育およびNPOネットワーク部門

- ・大阪府放課後児童支援員認定資格研修

#### VI 相談部門

- ・24時間電話教育相談事業
- ・大阪府児童相談所全国共通ダイヤル「189」等電話相談事業

#### VII インターン受入

# I 「子どもの権利」 部門

## I-1 非行の子どもを持つ親の会「陽だまりの会」

「非行の子どもを持つ親の会」ですが、この間、祖父母の参加があります。離婚が増加する傾向の中で、祖父母が孫育てをする状況になっています。

両親の離婚は子どもを不安定にさせる場合があります。子どもと孫の関係は親とはまた違った関係です。子どもはあらたな関係性の中で心は大きく揺らぎます。思春期の子どもはなおさらです。子育てを終了した祖父母もまた新たな関係性の中で揺らぎます。孫育てでしんどさを抱える祖父母の悩みや困りごとを丁寧に聴きあっています。

今年度は非行の状態が深刻化している人の参加が多く、専門家に支援をいただく必要性も出ています。薬物依存、暴力団との関係等、ともすれば命の危険性にさらされている場合もあります。自助グループでは解決できないことも増えてきています。

進学の問題もあります。高校生の非行は「退学」の問題があります。ほとんどの子どもが学校で支援を受けることなく、特に私学の場合は一方的な「通告」で退学させられるケースがほとんどです。所属をなくした子どもは、学校に行きたくても行けない状況があります。当然のことですが、昼夜逆転の生活になります。中には、通信教育で学ぶ子どももいますが、長続きしません。(※中には卒業する子どももいます)しかし、彼等の気持ちは「学びたい」「人と関わっていたい」という欲求でいっぱいです。北海道にある北星余市高校の情報が提供されますが、北海道は遠いです。学校が北星余市のように生徒中心の学校運営で子どもたちは自分らしく生きていけるのではないのでしょうか。

今年度も「非行を考える全国集会 in 千葉」に2名で参加することができました。土井隆義先生(筑波大学教授)の基調講演は子どもが子どもの世界での人間関係の複雑さや希薄な関係性ななぜそのような状況になっているのか深く知ることができました。そして、今回の総会の記念講演でみなさんと一緒に拝聴することができるようになりました。

## I-2 スゴストコロ「ティーンズスペース」

2011年12月に開設した当会の自主事業「10代の子どもの居場所 ティーンズスペース」です。開設して5年が経過しました。行政が手厚く実施している乳幼児支援と比較して手薄な10代の支援の場として、無料で誰でも参加可能な場として開設しています。

毎週水曜日の放課後の時間帯に開設し、平均8名~10名ほどの利用者がいます。子どものほとんどが継続的に利用をしており、オープン初期から利用している子どももいます。学校が1年度で集団を再構築するという点に比べて、当事業では複数年の見守りができるという特徴があります。小学校中学年から利用し、中学に上がった利用者がいますが、その成長を踏まえた関わりや声掛けが可能です。地域でその成長を伝え返せる機能を果たすことで子どもの自尊感情の向上に貢献できていると考えています。

利用者は施設内にて一人でゆっくり過ごすという姿は見られず、カードゲームやTVゲームで盛り上がっています。他にはスマホでyoutubeの動画を鑑賞しています。アナログ、デジタルなどの違いがありつつも、同世代やスタッフといった人とのつながりを求めて利用をしている姿が見られます。子ども達は学校やSNSといった社会空間の中で固定的な関係を強化しているという課題があります。当事業では学校や家庭といった関係性とは異なったつながりを提供することで、人間関係の幅の広がりや固定化した関係の少々の流動化を促し人間関係の質を高めることを目指しています。

また、学校でも家庭でもない空間を作ることで、それらで生き苦しんでいる子どもの発散の場としても機能できればと考えています。家庭のことはあまり話しませんが、部活、学校での出来事を話してくれます。教育的にならず、先輩のような立ち位置からそれらを受けとめています。ざっくばらんに気軽に自分のことが表現できる場として、彼らの心理的安定に繋がっていることを祈りながら活動をしています。

週1の開設日数でどこまで貢献できているかは分かりませんが、今後も継続していきます。利用者からは開設日数の増加や各種イベントの希望が上がっている状況の中、子ども食堂とのコラボにより、活動の幅は広がりました。今年も子ども食堂事業とのコラボを継続し、日常の支援だけでないプログラムによる支援も行っていきます。延べ利用者数：450人

### I-3 不登校の子どもの居場所事業

大阪市こども青少年局から大阪市不登校児童通所事業の委託を受け、住吉区、住之江区にてサテライト住吉、住之江を運営しました。

サテライト住吉は、大阪市こども相談センターが住吉区役所を介し、「住吉区民センター」の一室を借りるという異例の運営となっています。週4日の運営の中で、主に「交流スペース」と「調理実習室」を2日ずつ使用し、日によっては他の空き部屋を使用することもあります。施設のルールにより、調理実習室以外では室内で食事ができないため、室外で昼食をとることを余儀なくされています。また、備品が設置できないため、活動の度に倉庫から搬入・搬出するという対応をとっています。

住吉区は例年サテライト利用者が多く、前年度までの利用者（中学生）も併せて継続登録となり、新規登録者も含めて夏の時点で利用者が8名に達しました。前年度から継続となったこどもは、前に通っていた施設との環境のギャップに当初は困惑した様子を見せつつも、次第に新たな環境にも適応していき、新たに登録となったこどもも大きな抵抗を見せることなく、こどもの柔軟さと順応性の高さがうかがえました。また、本年度から新しく担当となった大阪市担当係長と相談員も、現場の状況について深い理解と配慮を示していただき、連携もとれやすくなっています。

登録者一人ひとりが豊かな個性をもつため、日常では個別での活動を基本としながら、タイミングを見てスポーツやゲームなどの集団活動を取り入れました。それまで強い対人不安や不信感をあらわにしていた登録者も、サテライトでの活動を通じて生き生きと他者と関わり、自己表現できるようになってきました。こどもが本来もつ力が、スタッフやピア同士の安心できる人間関係の中で、徐々に開発されてきたと実感しています。

将来に対して強い不安をもち、現実になかなか向き合えなかった中学3年生の登録者も、後半にはそれぞれのペースで自主的に学習や受験対策に取り組み、全員志望校に合格して高校進学が決まりました。卒業時には「何とかやっていけそうです」「サテライトに来てよかったです」「世話になりました」と、前向きで頼もしい言葉を聞くことができました。他の中学2年生の登録者も、それぞれのペースで登校したり学校行事にも参加し、サテライト以外での社会場面に出る力を発揮するようになっていました。

2017年度現時点で、前年度も利用していた4名が登録となり、今後も続々と新規申し込みが続く見込みです。こどもの「居場所」としては厳しい環境の課題を抱える中で、スタッフやこども自身の創造性、成長性を大切にしながら工夫を考えていきます。また、大阪市担当係長から指摘された「特別体験活動」の進め方についても、より「プログラム」としての枠組みを重視し、登録者にとって特別な時間、活躍できる場として機能する機会とすることを心がけ、企画していきたいと考えております。

## I-4 不登校の子どもの居場所事業

サテライト住之江は、通所が始まった当初は、前年度から継続の登録者1名が来所する時期が続いていました。徐々に登録者数が増え、最終的には男子4名、女子5名の9名が登録となりました。中学3年生の生徒は3名いましたが、内2名は第一志望の高校に合格しました。卒業間際には、勉強や友人関係など、高校生活への不安を語る場面が見られましたが、指導員らが自身の経験を伝えるなど、対話を続ける中で徐々に入りたい部活やアルバイト、将来の夢など、通所での経験を活かして頑張りたいという前向きな気持ちが語られるようになりました。また、3年生らは「不登校になったことはしんどかったけど、不登校にならなかつたら、ここには来られていなかった」「つらいこともあったけど、ここに来て、頑張ってる生きていこうと思えた」「将来は、サテライトの人たちみたいな仕事をしたい」と、それぞれが通所に通うことで前向きな気持ちを持ってたと語りました。

中学1、2年生らは、主に生活リズムが改善されていく様子が見られました。1、2年生らは、昼夜逆転の生活をしている登録者が多く、登録日に寝ていて家から出られない日が多々ありました。通所を続け、指導員らや他の登録者との関わりを楽しさを感じ始めると、登録日に休まず来所する日が増えました。年度末には、休みがちだった登録者が毎回時間通りに来所するようになり、登録日以外のイベントの日にも顔を出すようになりました。

サテライト住之江の特徴として、登録者同士の関係が非常に良好であったことが挙げられます。調理実習の際など、指導員が手を貸さずとも登録者同士でスムーズに活動を行っている様子が見られました。また、主に男子生徒を中心に、自然と輪になって好きなゲームなどを通じて交流する場面も見られました。初めからこうした様子が見られたわけではなく、ある女子登録者は、心を開いた特定の女性指導員や女子登録者の方を向いてしか対話ができないという時期がありました。しかし、通所の受容的な雰囲気を感じて場に慣れ始めた頃からは、全員の目を見て対話ができるようになりました。

課題として挙げられることは、集団での活動が多く、登録者同士の関係性が出来上がっていたため、新規登録者が場に入りづらい雰囲気ができていたことです。新規登録者も場の雰囲気に合わせて全員での活動に参加していましたが、まずは指導員らとの関係性を深めることが第一に必要であったと思われます。集団の中では発話が出にくいのが、指導員と一対一の時には自発的な発言が多い登録者もいました。今後は、全体での活動ばかりにならないように、個別での活動の時間も重視し、メリハリのある場づくりを行っていきたいと考えています。

## I-5 ごはんの会

孤食対策やこどもの貧困に対応するため、食事を通しての活動として8月3日より開催しています。

### <理念>

こどもにも調理する機会を与える。調理への参加は強制的ではなく、自主性、主体性を重視する。食を通じた居場所を提供することにより、こどものほっとする時間を保障し、調理を行うことにより、生活力の向上を目指す。

### <2016年度実施概要>

○場所：大阪市旭区高殿3-32 大阪市営高殿西住宅1号棟 110号室

○全9回(2017年より、毎月第三土曜日の開催) ・8月3日(水)・9月15日(木)・10月26日(水)・11月5日(土)・12月17日(土)・1月21日(土)・2月18日(土)・3月18日(土)

○実施メニュー 焼きそば・たこ焼き・鍋料理・チャーハンなど



○（現在）11:00～（18:00）※終了時刻は片付け状況により変更あり

#### <運営状況>

- ・参加者 スゴストコロでのティーンズスペース利用者が主に利用しており、3名から6名、概ね固定のこどもが参加しています。
- ・スタッフ体制 中井、古田、及び1名から2名のボランティアスタッフが活動に参加しています。また、地域の方も調理に参加している状況です。
- ・2016年中は平日や土曜日開催など、不定期での開催でしたが、2017年より毎月第三土曜日の定例開催となり、平均して3.4名ほどの参加があります。

#### <こどもの様子>

・毎回参加しているこどもがおり、「次いつ開催するん？」など、こども食堂に対する期待や楽しんでいる様子が見られます。また、調理自体は午後3時ごろには終了し、その後はボードゲームを行ったり、まんがを読んだり、第三の居場所としての空間ができつつあります。

#### <関係機関との連携>

・旭区役所をハブに、旭区社会福祉協議会、旭区内のこども食堂や千林商店街との連携・協力が主に行われています。区報への掲載などがあり、寄付品や寄付品などを頂いています。また、二カ月に一度、旭区こども食堂ネットワーク会議が行われ、情報共有や各こども食堂の課題などを共有しています。

#### <寄付状況>

旭区役所より、千林商店街への寄付の募集をかけられ、寄付をくださる先として、千林商店街内の鳥藤田中さんや鳥山商店さん、杉山食品さんなど、現在3店舗のご協力をいただいています。

## I-6 近畿自由学院

2016年度より、近畿自由学院へ当団体より2名の職員を派遣し、運営に協力しています。近畿自由学院は10代のこどもたちが通う少人数制のフリースクールで、NPO法人全国フリースクール連盟に加盟しています。



#### <開設曜日・時間>

○月・火・木・金曜日 ○10:00～17:30

#### ○タイムスケジュール

（学習）10:00～12:00（昼食）12:00～13:00

（学習）13:00～15:00（放課後）15:00以降

#### <スタッフ体制>

各曜日に当団体の非常勤スタッフが1名ずつ、それぞれの曜日にボランティアの方々が参加し、各曜日2名から4名で運営しています。

#### <こどもの様子等>

現在、小学生の受け入れは行っておらず、中学生、高校生を受け入れています。

中学生は2016年度末時点で中学1年生4名、2年生2名、3年生5名、高校1年生1名、3年生1名で、合計12名のこどもが利用しています。

学習時間はそれぞれの進度に基づいた学習を行い、放課後はTVゲームや学院前にある公園でバドミントンや鬼ごっこなど、活発に活動していました。課外活動として、大阪市立科学館への遠足やたこ焼き作りなどの調理実習も行いました。

同級生からいじめられた経験があったり、クラスに馴染めないなど、様々な背景のある子どもたちが通学しており、また個性豊かな子どもたちが通学しています。中学生の授業料が37,500円/月で、一般的には高額なこともあり、裕福な家庭の子どもも多いですが、その一方、経済的に厳しい中で通学させている家庭もあります。保護者としては、学校に行くことができず、フリースクールに行かねばならない子どもの状況に不満を持たれることもあり、そういった保護者の心配が子どもにも抑圧という形で伝わっている様子が見られます。そういった子どもたちが近畿自由学院を居場所とすることにより、保護者以外の大人と接する機会を持ち、気持ちを吐き出す場として機能していたと感じられます。また、子どもの状況に合わせて、進学希望先に合わせた学習支援を行うことにより、中学3年生、高校3年生ともに進路先も決定しました。

近畿自由学院内で子ども間の意見が合わないことや相性や合わない子どもに対しては、スタッフが間に入り、それぞれの考えや思いを聴きつつ対応していきました。スタッフミーティングを月に一度行うことにより、情報や課題の共有、意見のすり合わせなどを行いました。曜日ごとに異なるスタッフが顔を合わせて話し合うことで、スタッフが一体となって運営にあたることができたと考えられます。今後についてもスタッフ間での連携を意識し、コミュニケーションを継続的に行っていくことが運営上の要だと考えられます。



## II 次世代育成部支援 部門

### II-1 一時保育事業(保育グループカシオペア)

#### 【事業趣旨】

子育て中の親の社会参加を支援し、又、行政・企業主催の研修等で子どもを預かる事によって、親が安心して研修等に参加できる環境作りを応援。そして、「子どもと少し距離をおきたい」「子どもを置いて病院にいきたい」等、親支援のための一時保育を実施しています。

保育は保育グループ『カシオペア』が行い、発足16年の実績を有しています。

保育スタッフは約23名が登録。毎月避難訓練を実施し、同時に子どもの発達・病気・緊急時の対応等を共有しています。

#### 1. 企業・行政

実施日	主催者	保育会場
8月27日(土)	交野・四条畷・寝屋川市教職員組合	交野市青年の家 学びの舎
9月11日(日)	子育て防災カレッジ(スマイルママ)	ドーンセンター こどものへや
11月19日(土)	NPO 法人大阪医療ソーシャルワーカー協会	大阪社会福祉会館
11月27日(日)	子育て防災カレッジ(スマイルママ)	ドーンセンター 和室
1月15日(日)	子育て防災カレッジ(スマイルママ)	ドーンセンター小会議室4・5、和室
2月13日(月)	(株)日本マクロビオテック正食協会	正食協会
3月11日(土)	コニカミノルタ	西本町インテスビル
3月15日(水)	田尻町教育委員会	田尻ふれ愛センター
4月30日(日)	子育て防災カレッジ(スマイルママ)	ドーンセンター こどものへや

3月15日の保育では、カシオペアの保育を見せてほしいとの依頼を受け、電車とタクシーで1時間半程かけていきましたが田尻町の保育者と保育参加の子と親は以前より面識があり少し拍

子抜けした感がありました。保育会場は軽体育室で広さはドーンセンターこどものへやの倍ほど有り、玩具も完備していて、おまけに海に面した会館なので昼間だと絶景だろうとوراやましい環境でした。

## 2. 戎橋筋商店街保育

2013年9月から戎橋筋商店街の活性化と同時に、閉じこもりがちな子育て世代の親子の社会参加を支援することを目的として実施しています。場所はカラオケ館なんば戎本館の一室で、最新の音楽が流れてとても明るい空間です。

3部屋中2室にプレイマットを敷き詰め、遊び部屋、昼寝部屋として使用、一室はバギー置き場になっています。

利用された方は、「又利用したい・来年の利用はダメですか」と好評です。

昨年度65人の利用が47人と3分の2に減り1月2月保育申込者がいないと言う事に、29年12月までは続行ですがそれ以降の保育があるのか危機感を抱いています。

2016年実施日	内容	子ども参加人数(予定数)
4月20日(水)	月イチ☆保育ルーム	1人(2)
5月24日(火)	春の体験博	3人
5月25日(水)	春の体験博	10人
6月15日(水)	月イチ☆保育ルーム	6人
7月20日(水)	月イチ☆保育ルーム	1人(2)
8月17日(水)	月イチ☆保育ルーム	5人(6)
9月21日(水)	月イチ☆保育ルーム	3人
10月11日(火)	秋の体験博	4人
10月12日(水)	秋の体験博	7人(9)
11月16日(水)	月イチ☆保育ルーム	1人(2)
12月21日(水)	月イチ☆保育ルーム	3人(4)
1月20日(水)	月イチ☆保育ルーム	中止
2月17日(水)	月イチ☆保育ルーム	中止
3月15日(水)	月イチ☆保育ルーム	3人(5)

## 3. 大阪弁護士会「キッズルーム」保育

会館内に設置した認可外保育施設キッズルームでの保育を2015年8月から実施しています。

定期保育は月・水・金、追加保育を含め162回中87人、臨時(イベント)保育44回中68人総合計155人の子どもを保育しました。

定期保育では子どもの来ない日が多い為スタッフが思案し、来室した子どもが楽しめるよう、環境作りをせっせと整えたおかげで、すてきな空間ができたと思います。2月には弁護士会の有志の方々から素敵な玩具を頂きました。スタッフも喜んで遊び方を工夫しています。



## 4. ドーンセンター「こどものへや」(2003年～受託事業)

昨年は中止していた「一時保育付き講座サポート制度」は今年度ドーンセンターと話し合った結果10月より再開しました。

10月、市の立ち入り調査で防火について指摘があり6月に『広場はる』から頂いたマットレスは防火マットでない為撤去しなくてはなりませんでしたが、「冬の時期フローリングでは冷えるから良かった」と皆で喜んでいたのですが、冬が来る前に撤去となり残念です。

壁紙も防火でないダメな為、府が負担して全面シックハウスにも対応した壁紙に変えていただきました。

『つくるところ』より頂いた滑り台は『こどものへや』の花形です。部屋の真ん中にデンと居座り存在感を示して、来室した子にアピールしているようです。そのため痛みも激しく（来た時からボロボロでしたが）先月皆で修理をしました。

2016年度の総利用者数86人でした。昨年度の利用者数が112人でしたので利用実績は3分の1減少となりました。

月に一度の避難訓練は、カシオペアの研修も兼ね備えた意見交換場となり、様々な問題や不安の早期解決の一翼を担っています。

## Ⅱ-2 つどいの広場「ゆう」運営事業

寝屋川市より委託を受け、2008年10月1日より開設している「つどいの広場 ゆう」は、寝屋川市立三井小学校普通教室棟1階にあり、おおむね3歳未満の子ども達とその保護者を対象に開設時間中にはいつでも自由に利用できます。



開設より8年が過ぎ、多くの親子と出会ってきました。

近年、スマホやパソコンなどの普及で手軽に情報が手に入る反面、多くの情報の中で日々選択を迫られる母親達の不安は逆に大きくなりつつあるように思います。広場では、必要としている情報にたどりつけるように顔の見える支援を心がけていきたいと思っています。

ある母親は、我が子が離乳食初期の頃からずっと食べないと悩んでおられました。健診ではそんな母親の不安を感じて、栄養相談に出向くようにと言われ、行った方がいいのかと悩んでいましたが、「一度行って聞いてみたら」とアドバイスしたので思いきって受診されました。

なんとか食べてほしいと工夫して日々がんばっている母親に「食べさせないといけない」という栄養士からの言葉は、あまりに厳しく感じられ、栄養相談から帰ってきた母親は、「そうはいつでも食べてくれないのに、どうしたらいいんでしょう」と、不安な思いをスタッフに話してくれました。ゆうに来てくれている助産師の先生に相談してみたところ、母乳をのんでいるなら焦らずに、とのアドバイスを受け、その母親も少しは安心したようでした。専門的なアドバイスも時には母親を追い込み、余計に不安が募ることもあると強く感じた出来事でした。

また、一人の母親が広場に来はじめた頃は、「育児、家事が苦手で、子育てや回りの人間関係にも疲れる」という話をよくしていました。我が子への接し方にも戸惑っていた中、子どもと離れる時間を作るためにも、託児つきの子育て講座を紹介してみました。その母親は、そのような講座の受講は初めての事でしたが、連続講座の回を重ねるほどに参加者の母親とも仲良くなり、我が子と離れてリフレッシュ出来、講師の話もとても参考になり、楽しかったと明るく報告してくれました。

少し子どもが成長し、おしゃべりができるようになってくると、コミュニケーションもとれるようになってきて、子どもとの会話がおもしろいという話も聞かれるようになりました。





最近、2歳のイヤイヤ期に突入してすぐに「いや！」と反抗してくるので、1日家に2人でのいるのは、しんどいと、広場に出掛けてきてくれる回数も増えました。来られたときには、利用者の母親や、スタッフと積極的に話をし、帰る頃には、「あーすっきりした。」と、元気を取り戻したように帰って行く姿を見るにつけ、日常の中で気負いもなく、過ごせる空間づくりの大切さを、改めて感じています。

母親が子育ての中で抱える問題は、子どもの成長とともに、日々変化していきます。これからも子どもたちが伸びていく力を信じて、親子の成長を見守りながら、大切な子育ての時間を一緒に共有していただける広場でありたいと思います。

- ・ 開設時間：火・水・木・金・土（年末年始、祝日は除く）
- ・ 開設場所：寝屋川市立三井小学校普通教室棟1階
- ・ 利用者数：6282人（大人2743人 子ども3539人）（2016年4月1日～2017年3月31日）

## Ⅱ—3 つどいの広場「はる」運営事業

はる開所から丸3年半が過ぎました。

開設前に緩んでいた土地に1年、1年、また1年と積み上げた土が少しずつ固まり、ようやく土台が作れた実感を持てるようになってきました。

地域の方との交流を開設当初よりとても大切にしていますが、今年度は校区ふれあいサロン・校区子育てサロン・盆踊り（夏まつり）・地蔵尊・防災訓練への参加と毎週木曜日にお昼ご飯前の11：45～12：00の15分間、※【絵本よみたいよう】のボランティアさんが絵本を読みに来てくれていて、はるの参加者にとってもボランティアさんにとってもお互いに良い関係が持っていると感じています。今後の広場がより地域の中のコミュニティとなれるためのワンステップとなっているのではないかと考えています。また、積極的にボランティアさんに参加していただく事により広場の中で自然と繋がりが広がり、お互いの視野が広がりを持ち支え合える関係を作る場所になれるのではないかと思います。

大阪府の「ダイヤル189」の導入により虐待通告のハードルが低くなり、通告の件数が増え深刻な虐待が早期発見されるといった実情もあり子どもを見守る体制が整ってきている反面、少しの泣き声で通報されるといった事も多くあると研修でも聞きました。通報の原因としての多くは近所づきあいが希薄な近隣の方からの通報だそうです。実際、広場参加者の保護者から「近所の住人に通報されたようだ」というお話を聞く事もあります。

核家族化、少子化がますます進むと言われている昨今、広場からそういった情報を発信し、ご近所の方々との何気ない日常の挨拶の大切さやご近所同士の繋がりの大切さを伝えていければと思っています。

そして「つどいの広場はる」が地域の交流の場となれるようスタッフ一同、努力していきます。

\*絵本よみたいよう\*



\*出前：黒原ばななん広場\*



## Ⅱ-4 つどいの広場「こころ」運営事業

2014年10月1日の子育て支援拠点「つどいの広場こころ」は寝屋川市の中木田校区に開設しました。

今年度の計画は①親子に寄り添う、特に母親に寄り添う広場として日頃の会話・悩みを傾聴する。②親同士を繋げていく。そのきっかけとして助産師さんによる「あかちゃん会」を開催し定着していく。③つどいの広場が地域の繋がりを深めるために出前の広場を展開していく。その全ては今年度、達成することが出来ました。挨拶や会話、イベントを通して利用者の困っていることや悩みや課題をさぐり、このことをスタッフ間で共有し、どのような対応をすればいいのか、全員で考えを出し合い共有しチームプレイで対応してきた一年でした。終わりのない子育ての不安、悩み（離乳食を作っても食べてくれない。夜泣き。お友達を叩く、玩具の取り合い。）こどもが母親の思い通りにならない事へのイライラ感を傾聴してきました。

専門的な対応が必要な場合は寝屋川市などの他機関に繋ぎ、母親の気持ちが安定するように心の寄り添いは広場スタッフが継続的に支援する等、行政と広場が連携して支援をしてきました。

「家に子どもと2人きりでいるとしんどい。」と話され毎日広場に来所される母子の方がおられます。こどもの言動が母親自身の思うようにならないとその苛立ちが暴言となりその矛先が子どもに向きます。「子どもは叩けないので、でも気持ちがおさまらなくて・・・」と母親は自分の手を握りしめ拳を壁にぶつけ青たんが出来た手を見せて下さいました。その母親は「こころの広場があってよかった。ここに来るとほっとするんです。」と涙ぐみながら話をして下さいました。

私達スタッフはどんなときも母親の話を聴きました。指導的なことは言わず母親の話を聴き寄り添い続けました。それはこころのスタッフのチームプレイだからこそ出来たのではと思います。利用者のしんどさを発見してもストレートに問いかけるスタッフもいれば、そっと見守り、寄り添うスタッフもいます。スタッフ一人ひとりが自分の役割を自覚しています。役割は違いますが支援の方向が同じだからこそ、信頼でき、居心地がいい、話を聴いてくれる広場として地域に存在しています。悩みを抱えたしんどい母親が毎日たくさん来られます。

また、母親が広場で子育ての不安を話される中で涙される場面がたくさん見られました。その時同じ悩みを持った母親が、その母親の子どもさんを見てくださりスタッフと話が出来るように自然と配慮して下さる場面も多くありました。そのような光景もこころの広場の特徴だと思います。たくさんのお優しさに触れることができた一年でした。

- ・開設時間：火・水・木・金・土の10：00～15：00
- ・開設場所：寝屋川市木田町18番1号 ピアハイツ101号室



### Ⅲ 企画・情報 部門

#### 情報誌「インファノ」

2015年度に第51号まで発行した情報誌「インファノ」を、紙媒体からウェブサイト上のオンライン版に移行しました。2016年11月に「インファノ」オンライン版をオープンし、16年度はバックナンバー記事3件と、オリジナル記事1件を公開しました。

2016年度の協会ホームページ全体のアクセス数は、月平均で訪問者数5839.4件/月・ページ表示数27577.3ページ/月でした。

移行作業が大きく16年度はペーパー版を発行できませんでしたが、今後は年1回、オンライン版の抜粋記事やテーマを深めた情報などをまとめて、ペーパー版を発行する予定です。



### V 研修コーディネーター ネットワーク

#### V-1 大阪府放課後児童支援員認定資格研修



- 1、日程
- 2、研修会場 大阪府男女共同参画・青少年センター
- 3、受講者数：781名 完了者数：740名

A クール	2016年	6月16日(木)・30日(木)・7月6日(水)・13日(水)
B クール		9月2日(金)・7日(水)・16日(金)・23日(金)
C クール		9月30日(金)・10月5日(水)・14日(金)・21日(金)
D クール		10月28日(金)・11月4日(金)・11日(金)・18日(金)
E クール		11月25日(金)・12月2日(金)・9日(金)・16日(金)
F クール	2017年	1月13日(金)・20日(金)・27日(金)・2月3日(金)
G クール		2月10日(金)・17日(金)・24日(金)・3月3日(金)

4、評価シート抜粋

科 目 名	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
講 師 名	松浦善満（龍谷大学・NPO 法人関西こども文化協会理事長）
科目のねらい	放課後児童支援事業は、1997 年の児童福祉法改正によって法的に位置づけられました。子ども・子育て 3 法改正における同事業の目的及び意義を理解し、放課後児童育成クラブ（学童保育）支援員として必要な知識を習得する。
評 価 シ ー ト	<p>○Well-being という言葉が心に残り、子どもの幸せの実現のために、日々私達に関らせていただけることに、責任とありがたさを感じました。後、省察力 子どもがなぜそんなことをするのかどうしたいかという表面を見るのではなく、心の奥までちゃんと見届ける力が必要だと感じました。色々な指導員の方の話を聴けて、とても良かったです。</p> <p>○どんな仕事にも専門性が必要である。子どもの関わる力を成長発達させて、こどもの遊びと生活が必要である。クラブ運営においても人間関係の問題や安全性を考える。保護者と地域と学校と関わる力が大切である。</p> <p>○学童保育の指導員になって 8 年になりますが、改めて学童保育の大切さ、必要性を考えたように思います。自分達の働く場の意味をきちんと認識しながら勤めたいと思います。</p> <p>○制度があり、戦後すぐに法律で定められている子ども憲章などを知った。子どもの幸福の為に私達の仕事は日々、振り返り、反省していく事が大切だと思った。</p> <p>○児童憲章の話や権利のお話は面白かったです。もっと詳しくお聞きしたいと思いました。私達の働いている現場には 240 名の児童が来ています 毎日の様子を振り返ると本当に健全育成事業なのかと思ってしまいました。こういった研修は事業者も受ける必要があると思いました。</p> <p>○指導員=放課後児童支援員として持つべき専門性を明確に示して頂いたことで、とてもわかりやすく理解できました。「専門性」と広い範囲の言葉から、どんな技術を身につけるかを簡潔に方言していたところが非常に良かったです。児童憲章を児童クラブに貼っている というお話も参考になった。大事な部分をピックアップして実際にやってみたいと思いました。</p> <p>○学童とは、どのような場であるべきなのか、また、支援員として望ましい姿はどのような姿であるのか基本部分を改めて学び、自分の姿を振り返る良い機会となりました。まずは自分の専門力を高め 1 日に短時間しか子どもと関われないが、少しでも子どもの為に何かできればと思いました。短大時に子どもの憲利条約を学んだので思い出し、子どもが幸福になるよう学習や遊びを通して、様々な力をつけ、楽しく過ごせるようにしていく。</p> <p>○内容がすごく分かりやすく、改めて児童クラブがどうやっていくべきなのか？という事を少し考えられたと思います。児童憲章という子どもにとって大切な権利がある事、ちゃんと 1 人の人間としてあつかわれるべきだということ、本当に大切だと思いました。</p>

## VI 相談部門

### VI-1 24時間電話教育相談事業

大阪市子ども相談センターとの協働で子どもや保護者等からのいじめ、不登校、学校や家庭でのしんどさやトラブル、交友関係のもつれ等に関する電話相談を24時間体制で実施しました。

電話相談では1. 相談者の気持ちを受け止める、2. 状況を整理する、3. 相談者（こども、保護者）と一緒に状況に合った具体的な解決策を考え、必要に応じてリファー先を提示しながら、相談を受け付けました。また虐待を感じさせるケースでは大阪市虐待ホットラインとの報告・連絡を行いながら、子どもの救済を間接的にはありますが支援しました。

昨年度に比較して、相談件数が170件以上増加しました。保護者からの相談が大きく伸びた結果です。保護者からの相談では、「子どもが発達障害かもしれない」「学校との関係が上手くいっていない」「子がいじめられているかもしれない」「子どもとの関係に悩んでいる」「子どもが不登校で」などといった様々な主訴があがりました。本年度は特に子どもの問題行動に関する相談が多く、発達障害という言葉の一般化に伴った不安の増加と考えられます。また、ご本人自身の経済的、心理的なしんどさを吐き出されることも多く、保護者自身の生きる環境の厳しさも垣間見ることができました。家庭の状況と子どもの課題の連関を感じざるを得ません。相談に受ける視点に、家族環境全体を意識することが必要ということを確認しました。

今年度よりフリーダイヤル化となりました。気軽に架電しやすくなった影響もあってか、子どもからの相談ではいじめの相談も一定数ありながら、対人関係の悩みが増えました。主訴分類では最大の割合を占めています。部活や学級での人間関係の不和だけでなく、保護者との関わりで悩む子どもの姿から、子ども達を取巻く人間関係が息苦しく本人の力を奪うものであることと、その解消の必要性が課題として見えてきました。電話相談では電話かつ基本的には単発の相談になりますが、そのしんどさに風穴をあけ、電話後の生活が少しでも楽に感じられることを目指し展開することが必要です。心理的負担の軽減を主軸としつつ、具体的な対応も見通しを立てること目指した相談で、子どもの生活のエンパワーメントを目指します。

また今年度はセンターとの密な連絡を行いました。課題共有、月次の報告、改善点の報告など委託業務の質を高める為の話し合いを進めました。研修を通じてそれらを共有し、次の相談に活かす意識を醸成しました。

次年度も引き続き同事業を委託できました。子ども、保護者が抱えるしんどさやストレスが少しでも軽減できるように、傾聴を中心とした相談を継続していきます。

#### 《電話相談実施日時》

- ・日 時：月曜日から金曜日 19:00～翌朝9:00  
土・日・祝・年末年始 24時間

#### 《電話相談員定例研修実施日時》

- ・日 時：毎月第4火曜日、もしくは木曜日 19:00～21:00

相談件数

<こども>542 件

<保護者>676 件

## VI-2 大阪府児童相談所全国共通ダイヤル「189」等電話相談事業

### 【教育の分野から福祉の分野も】

子ども虐待による死亡事件は後を経たず、児童虐待相談対応件数は増加の一途にあることは、「子どもの命が危機にさらされている状況」であることを示し、早急な対策が求められています。根本的な解決には社会構造上の問題があるとしながらも、まずは「今を生きている子どもを虐待から守る」ことを優先させることが重要であり、この視点から本事業を実施いたしました。

9月始動にあたり、完全個室の設置、スタッフ確保および事業の基本を学ぶ研修、受電マニュアルの徹底、実地研修、人材育成など、準備期間2ヶ月で体制を整えたのは事務局や24時間電話相談員の力があつたからこそです。

研修は「改正児童福祉法」に基づいた研修でした。法律と業務の関係性を学ぶことで「法律で子どもを守る」、「法律が子どもを守る」ことを学びました。

関西子ども文化協会はこれまで「大阪市24時間電話教育相談」を9年間実施してきました。相談者の悩みや課題を解決する手立てを一緒に考えていく姿勢を基本とし、この受電姿勢、相談員の育成支援等が行政に高く評価され、今回の相談業務を受託することができました。

「教育分野も大事ですが、福祉分野にも力を貸していただけませんか」。この言葉の重みをしっかりと受け止め、事業を推進してきました。

### 【ダイヤル189・虐待通告専用電話】

架電内容にはとても厳しいものがあります。子ども自身からの相談は、虐待をされている自分の存在を否定する内容や親から見捨てられることへの不安、そして、性的虐待もあります。子どもの生活環境において、いかに複雑さや格差が増しているか、現実問題として突きつけられます。相談員は行政と連携しながら、「相談者の最善の利益」を探り続け、子どもの命を守る作業を進めています。

子育て相談では、育児の大変さを誰にも相談できず孤独感を抱えながら、「最後の砦」として電話相談窓口につながります。相談員は子育て相談を受けながら、虐待が潜んでいないか、リスクアセスメントをしていきます。そして、この電話の先には「相談に応じてくれる人がいる」ことを伝えながら社会資源へとつなげます。

### 【子育て相談・虐待通告を通してみえる子どもの現状】

子育て相談や虐待通告からは、子どもの日常生活が安心できないものであることを実感します。その架電数の多さ（※架電数資料参照）は、子どもが子どもとして育つ環境が、家庭・地域から喪失していることをあらわしているかのようです。

「目の前から子どもがいなくなれば・・・」「毎日子どもの悲鳴が聞こえる」等、子どもの「生きる権利」を奪う虐待通告や子どもの「育つ権利・守られる権利」が保障されない子育て相談が日々あります。

国連子どもの権利条約の精神である「子どもの最善の利益」の追求をさらに推し進めていくことが重要課題だと考えます。

### 【協働する力と専門性の構築～子育て支援者が専門性を学ぶ意味～】

相談業務は行政の専門職と連携して進めていきます。まさしく、福祉の専門職との協働事業です。受電対応には、当然、私たちにも高い専門性が求められます。福祉分野の専門性を高める人材育成は、時には厳しい内容にもなりますが相談員はその力を構築させることに努力しています。

本事業では、つどいの広場の責任者2名が相談員として勤務しています。つどいの広場の経験が子育て相談や虐待通告の受電対応にも効果を発揮しています。虐待通告の受電対応で培った力がつどいの広場における虐待の早期発見、子ども室との連携、支援計画への参画へと繋がっています。

### 【相談員に求められる力とは～子どもの命を守り、子どもが育つ環境を整える～】

顔の見えない相談者の相談内容を傾聴する中で、相談者は何に困り、何に悩んでいるのか、その背景にある課題や虐待のリスクを見立てます。

昨年9月に開始した事業であり相談員の力も構築されつつありますが、充分とはいえません。

受電内容は時に緊急性を伴う内容があります。特に、子どもを保護する必要性の高い相談や虐待通告は行政とすばやく連携する力が求められます。また、何気ない子育て相談でもリスクの高い内容もあります。相談員のリスク判断によってリスクを回避できる場合もあれば、逆の場合もあります。「子どもの命を守る」。このことをこころの中心に据えて本事業を進めていきたいと思えます。

## Ⅶ インターン等の受け入れ

### Ⅶ-1 大阪経済大学

3回生4名を、企業実習、ビジネス・インターンシップの授業の一環として受け入れました。  
<実施期間>

・8月1日から8月31日（実質実習日数 各学生10日）

「ゆう」、「サテライト」、「ティーンズスペース」、「事務局」などにて活動をしてもらいました。大経大インターンは毎年若手のスタッフの入り口として機能していましたが、今年度は誰も残りませんでした。次年度は終了後に2～3名のスタッフ継続になることを目指したいと思えます。

彼らの報告書からはなどの実習の成果が振り返られていました。課題意識も書かれてあり、当事業での経験を生かして将来に羽ばたいてほしいところです。

### Ⅶ-2 コネクションズおおさか(大阪市)職業訓練

コネクションズおおさかについては、大阪市若者サポートステーションの取組で、関西子ども文化協会が職業体験の体験先として登録をしていることから、職業訓練生を受け入れています。職業訓練生の多くは、ひきこもり経験者や、なかなか就職できない若者のため、コネクションズおおさかの担当者から訓練生の状況について聞き取りをした上で、体験にきてもらっています。毎月1～2名程度で受け入れました。職業訓練時の業務内容は、事務局での事務作業が中心で、印刷、勤務ファイル作成など基本的なものから、エクセルの表の作成など技術が必要なものまで、参加者の力に応じて行ってもらいました。当会のイラストカットを書いてもらったりもしました。当会の財産にもなるような活動をしていただくという視点をもって調整していきます。